

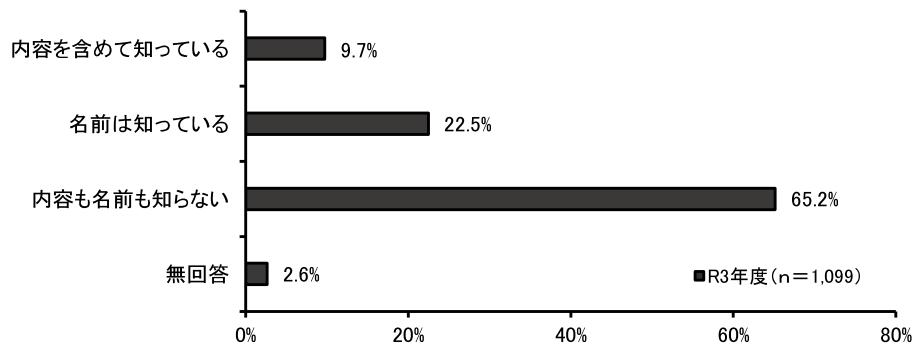
3-5 障がいのある人の人権について

(1) 障害者差別解消法の認知度

問13 国では、平成28年4月に、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下、「障害者差別解消法」と言います。）」が施行されました。

障害者差別解消法は、一人ひとりが障がいについて理解し、障がいを理由とした不当な区別や制限といった差別に気付き、障がいのある人もない人も分け隔てなく共に安心して暮らせる社会（＝共生社会）を実現することを目的として、障がいのある人に対する、行政機関（国・都道府県・市町村）や民間事業者（会社やお店等）による「不当な差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」について定められています。

あなたは、この法律を知っていますか。次の中から1つだけ〇をつけてください。

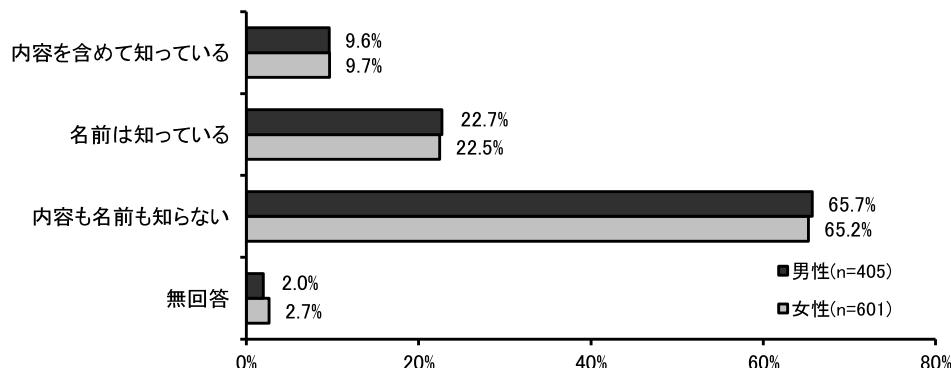


- 「内容も名前も知らない」が65.2%で最も高く、次いで「名前は知っている」が22.5%、「内容を含めて知っている」が9.7%の順となっている。

【前回・前々回比較】

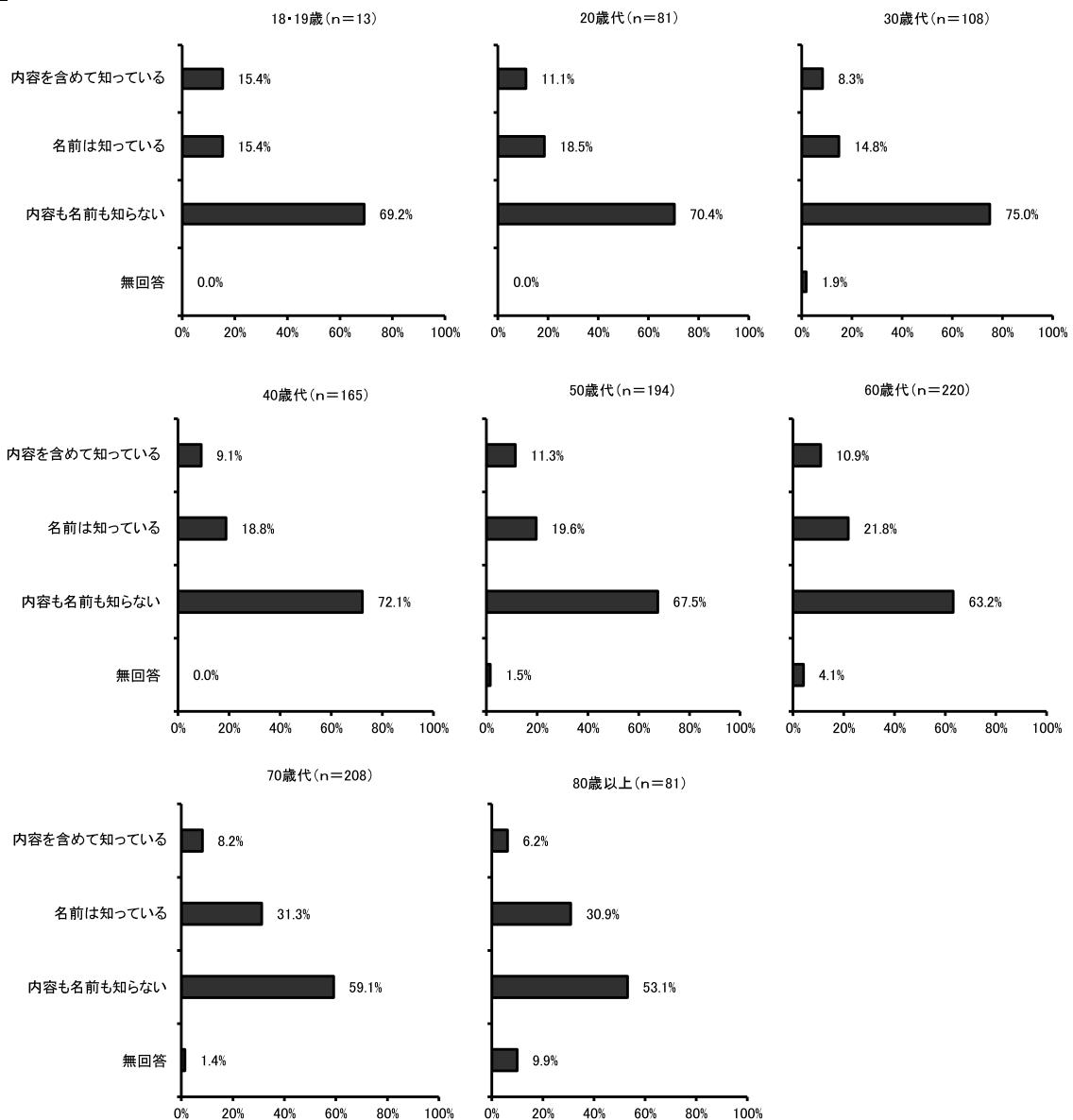
※新たに追加した質問のため、比較はできない。

男女別



- 男女共に「内容も名前も知らない」が最も高く、6割を超えている。
- いずれの選択肢も、男女の差はほとんどみられない。

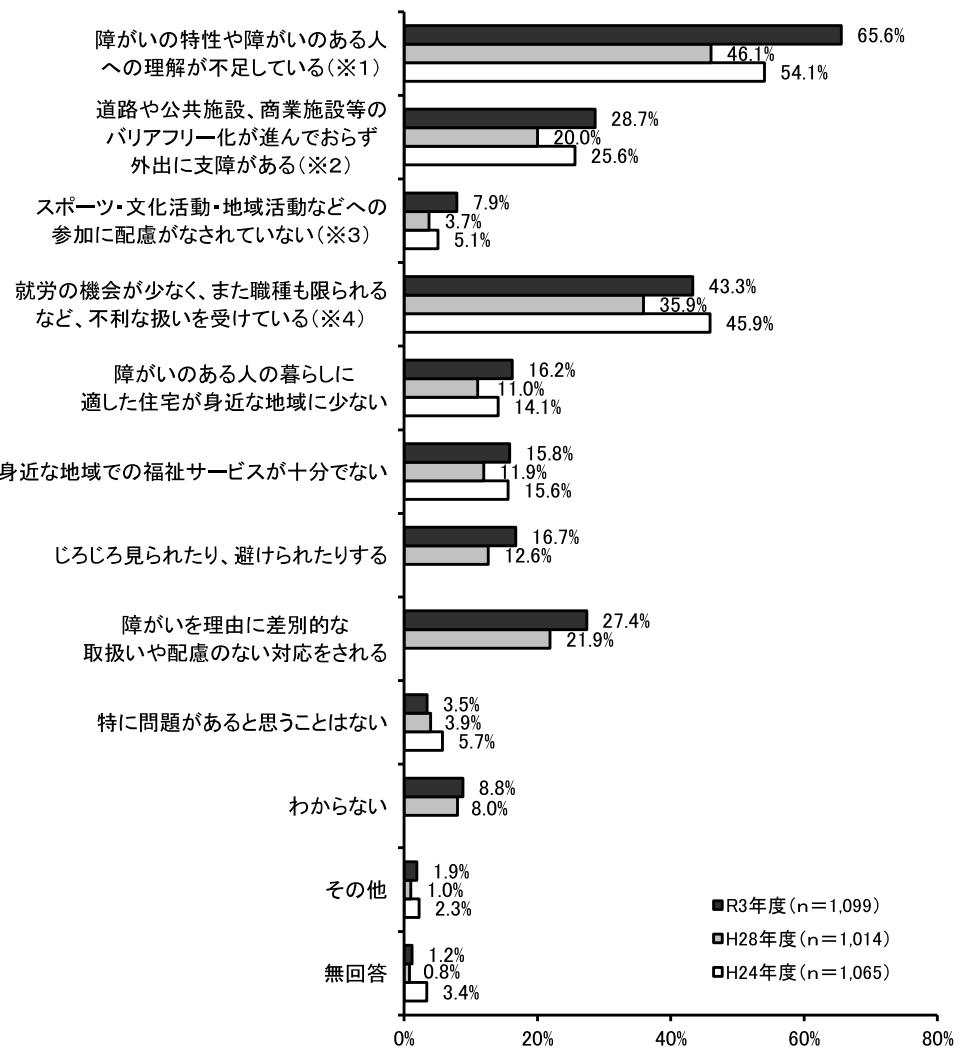
年代別



- いずれの年代においても「内容も名前も知らない」が最も高くなっている。
- 60歳代以下では「内容も名前も知らない」が、70歳代以上より高くなっている。
- 70歳代以上では「名前は知っている」が、60歳代以下より高くなっている。

(2) 障がいのある人の人権問題で、特に問題があると思うこと

問14 障がいのある人の人権について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。次のなかから3つまで選んで○をつけてください。



■ 「障がいの特性や障がいのある人への理解が不足している」が 65.6%と最も高く、次いで「就労の機会が少なく、また職種も限られるなど、不利な扱いを受けている」が 43.3%、「道路や公共施設、商業施設等のバリアフリー化が進んでおらず外出に支障がある」が 28.7%の順となっている。

【前回・前々回比較】

■前回、前々回同様、同旨の「障がいの特性や障がいのある人への理解が不足している」、「就労の機会が少なく、また職種も限られるなど、不利な扱いを受けている」が高くなっている。

※前回調査では、選択できる数を「2つまで」としているため、正確な比較はできない。

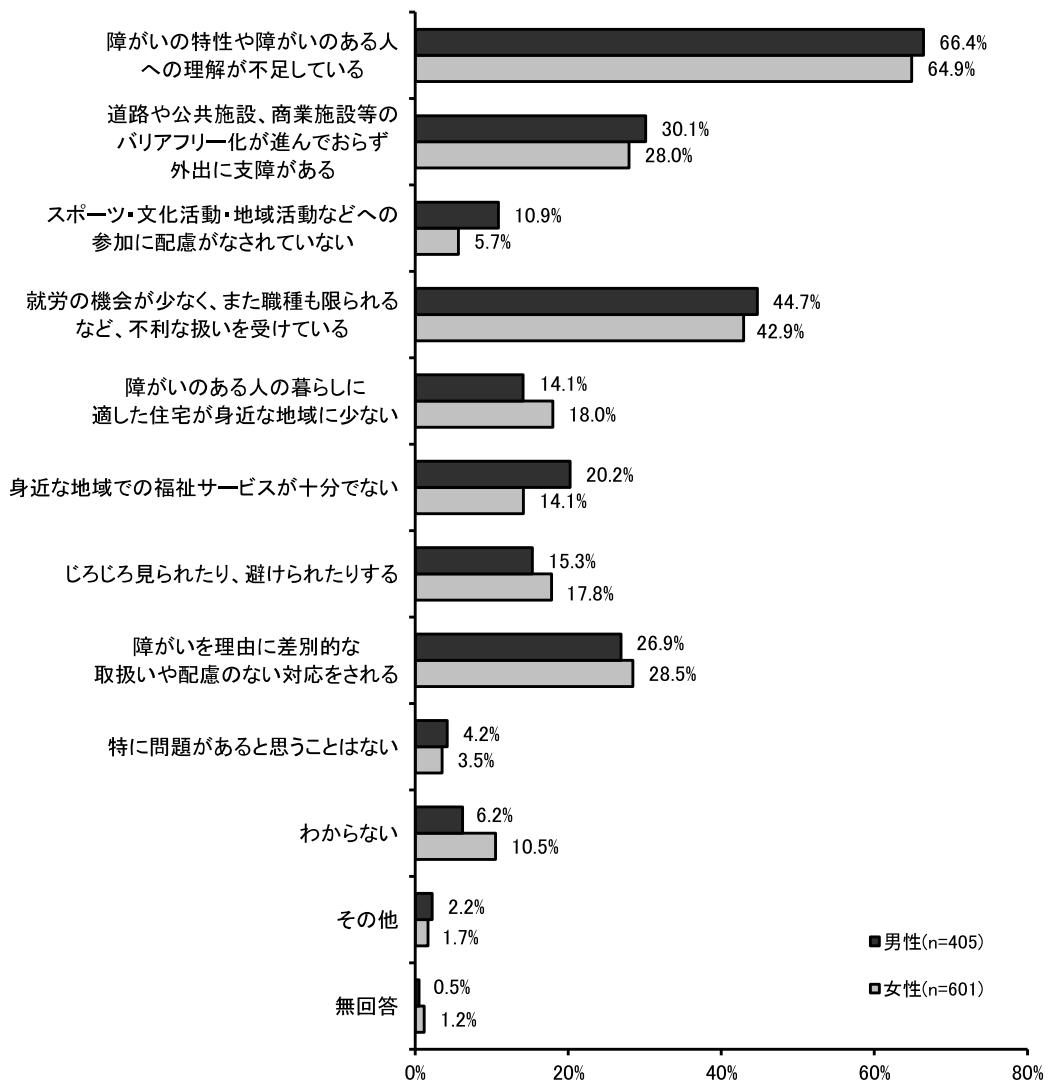
※1 前回調査では「障がいのある人の生活上の不便さなどに関する人々の認識が欠けている」としている。

※2 前回調査では「道路の段差や駅の建物など外出に支障がある」としている。

※3 前回調査では「スポーツ活動や文化活動などへの参加に配慮がなされていない」としている。

※4 前回調査では「就労の機会が少なく、また職種もかぎられている」としている。

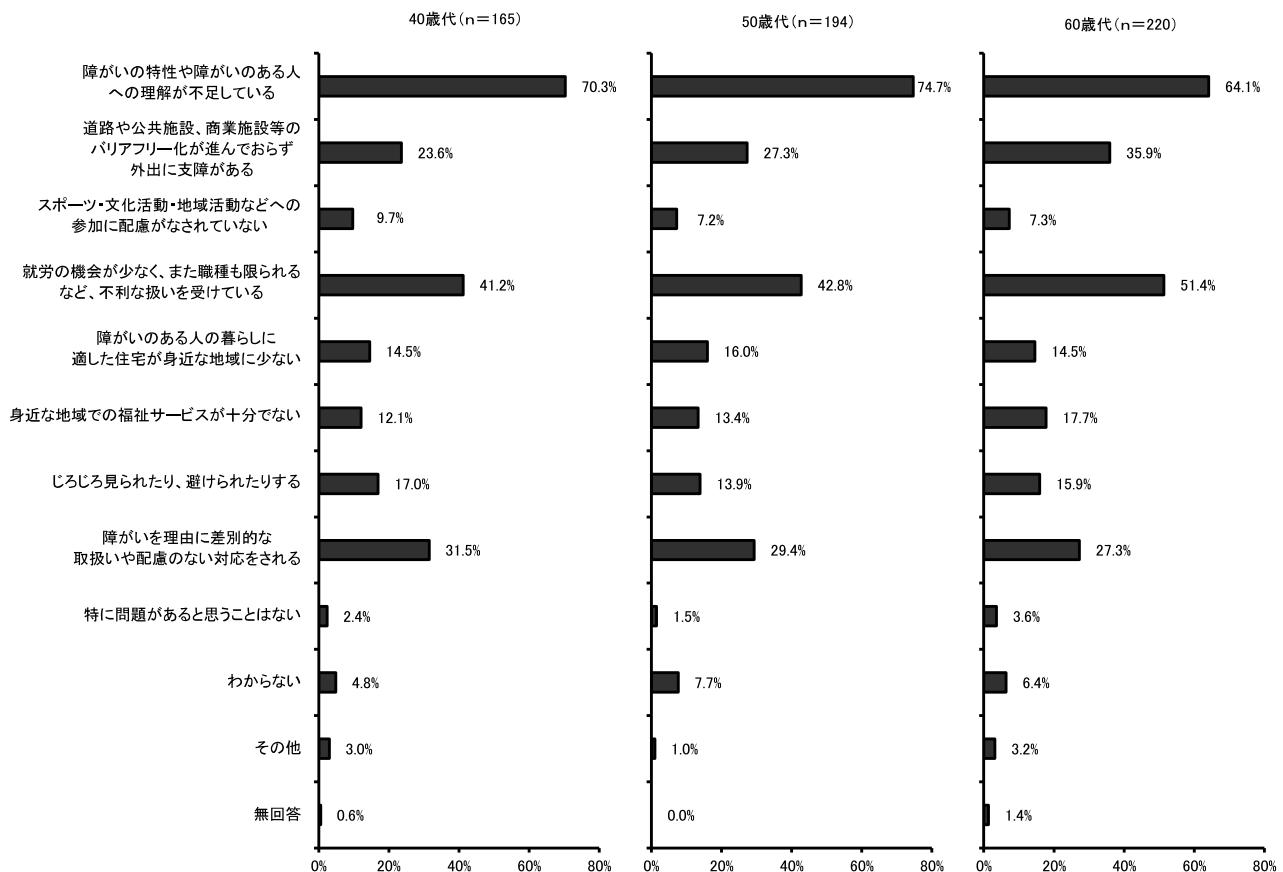
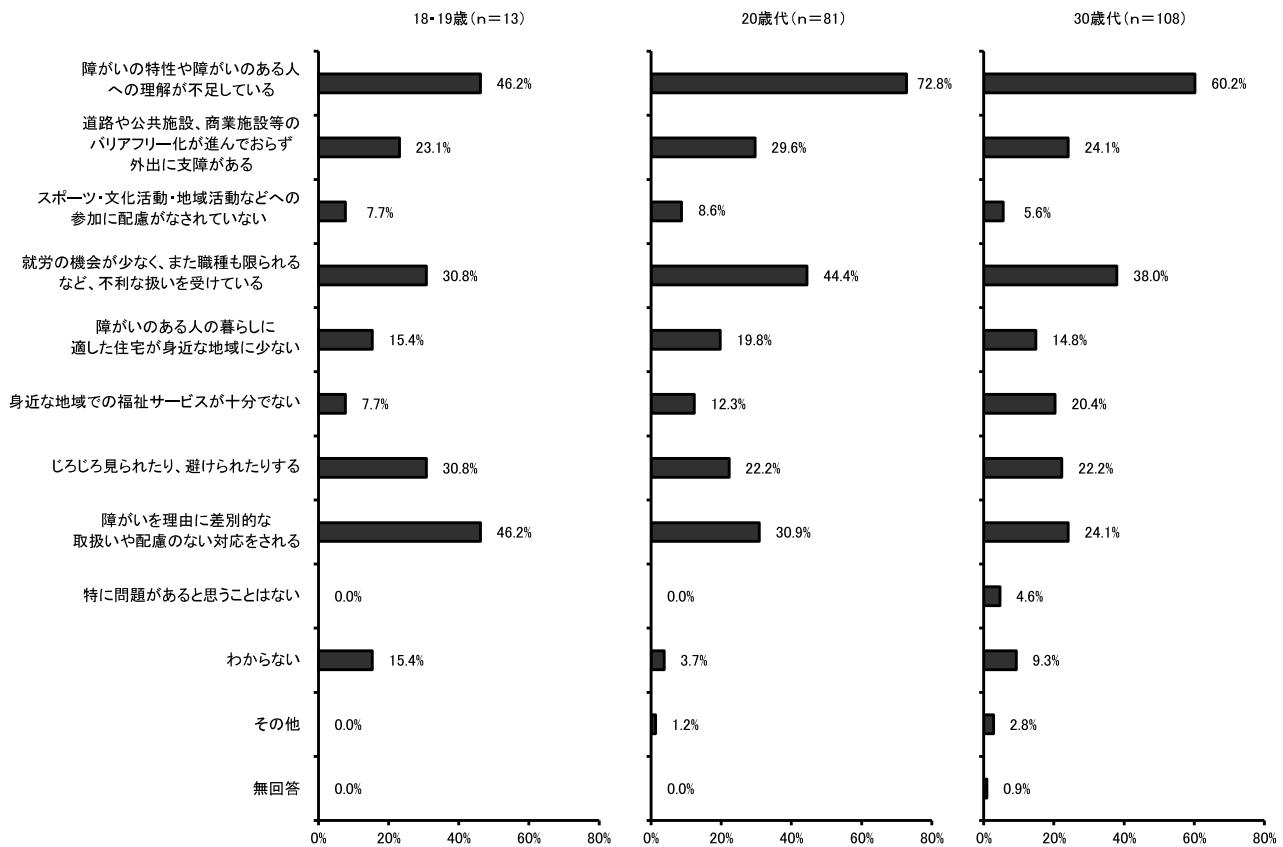
男女別

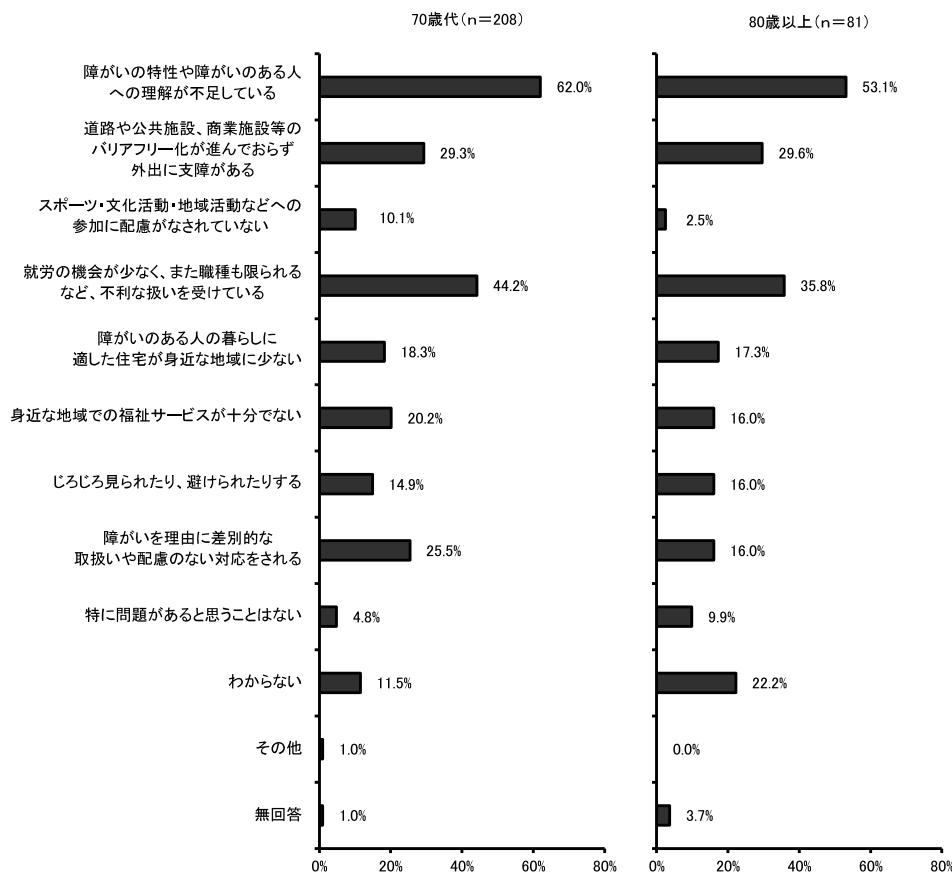


■男女共に「障がいの特性や障がいのある人への理解が不足している」が最も高く、6割を超えている。

■「身近な地域での福祉サービスが十分でない」は、男性が20.2%で女性より6.1ポイント高くなっている。

年代別

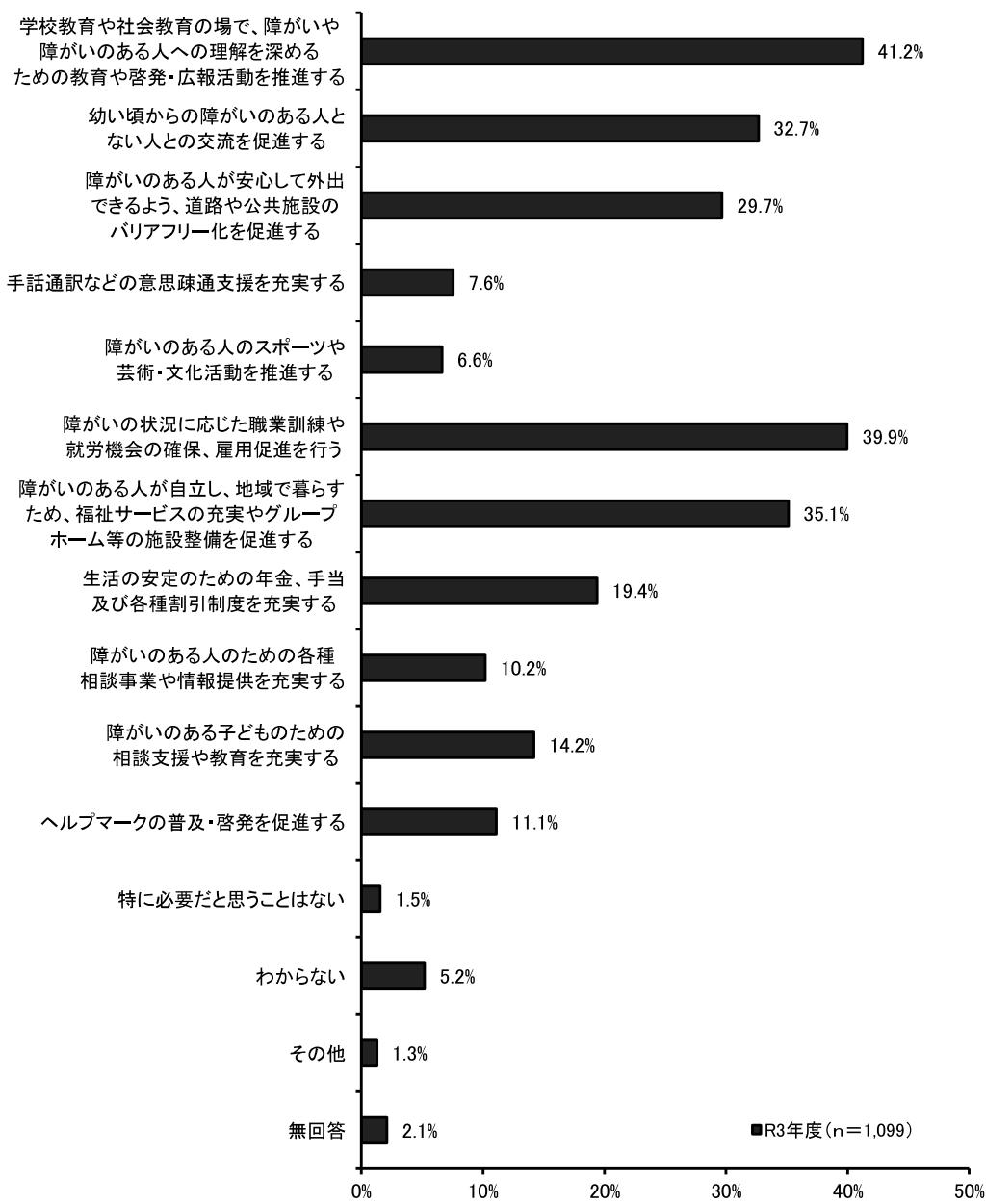




- いずれの年代においても「障がいの特性や障がいのある人への理解が不足している」が最も高く、次いで「就労の機会が少なく、また職種も限られるなど、不利な扱いを受けている」の順となっている。
- 70歳代以下では「障がいを理由に差別的な取扱いや配慮のない対応をされる」が80歳代以上より高くなっている。

(3) 障がいのある人の人権を尊重しながら、共生社会を実現するために必要なこと

問15 県では、平成28年4月に、「岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例」を制定し、障がいのある人もない人も分け隔てなく共に安心して暮らせる社会（以下、「共生社会」と言います。）の実現に向けた取組みを進めています。障がいのある人の人権を尊重しながら、共生社会を実現するためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。

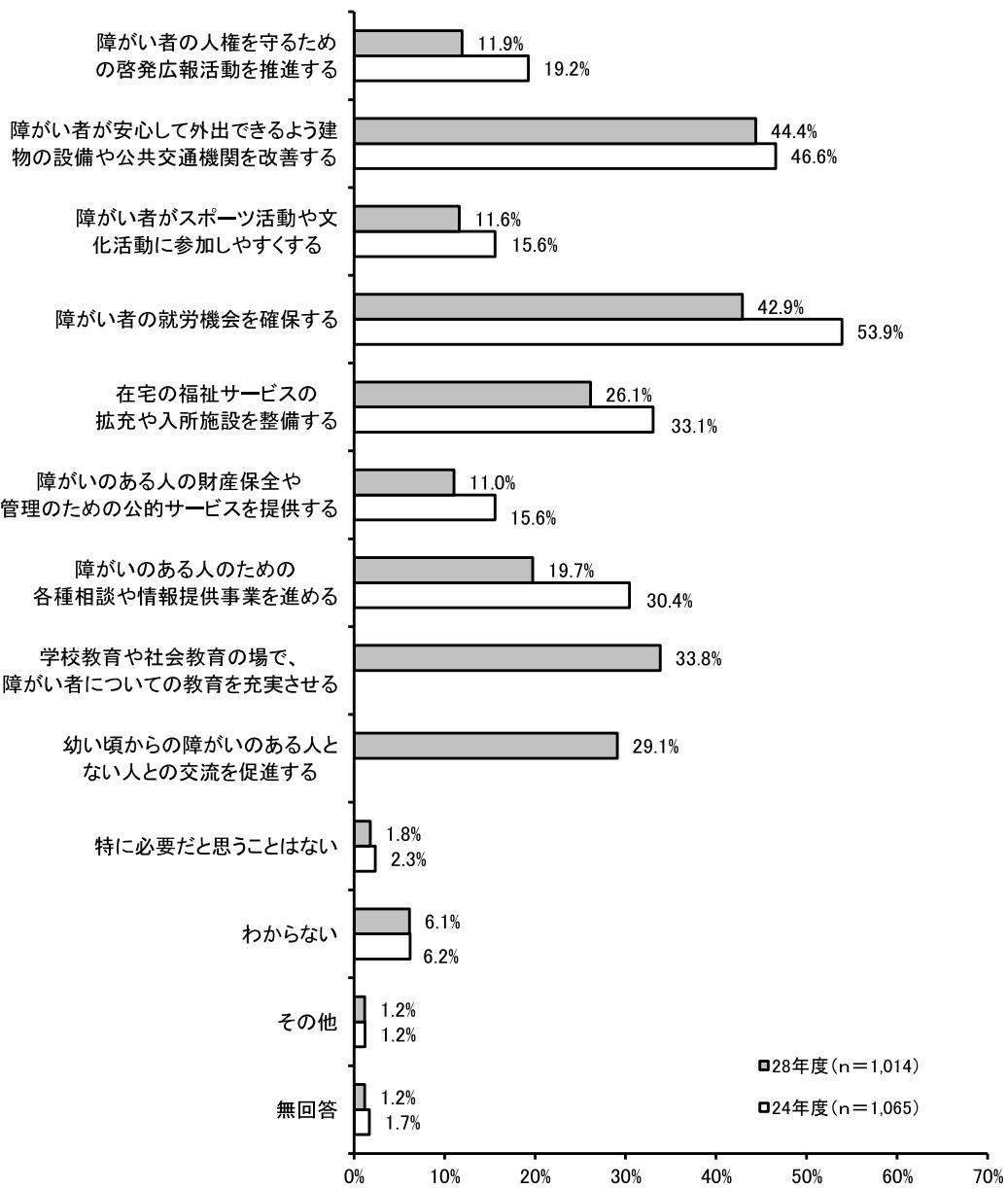


- 「学校教育や社会教育の場で、障がいや障がいのある人への理解を深めるための教育や啓発・広報活動を推進する」が41.2%で最も高く、次いで「障がいの状況に応じた職業訓練や就労機会の確保、雇用促進を行う」が39.9%、「障がいのある人が自立し、地域で暮らすため、福祉サービスの充実やグループホーム等の施設整備を促進する」が35.1%の順となっている。

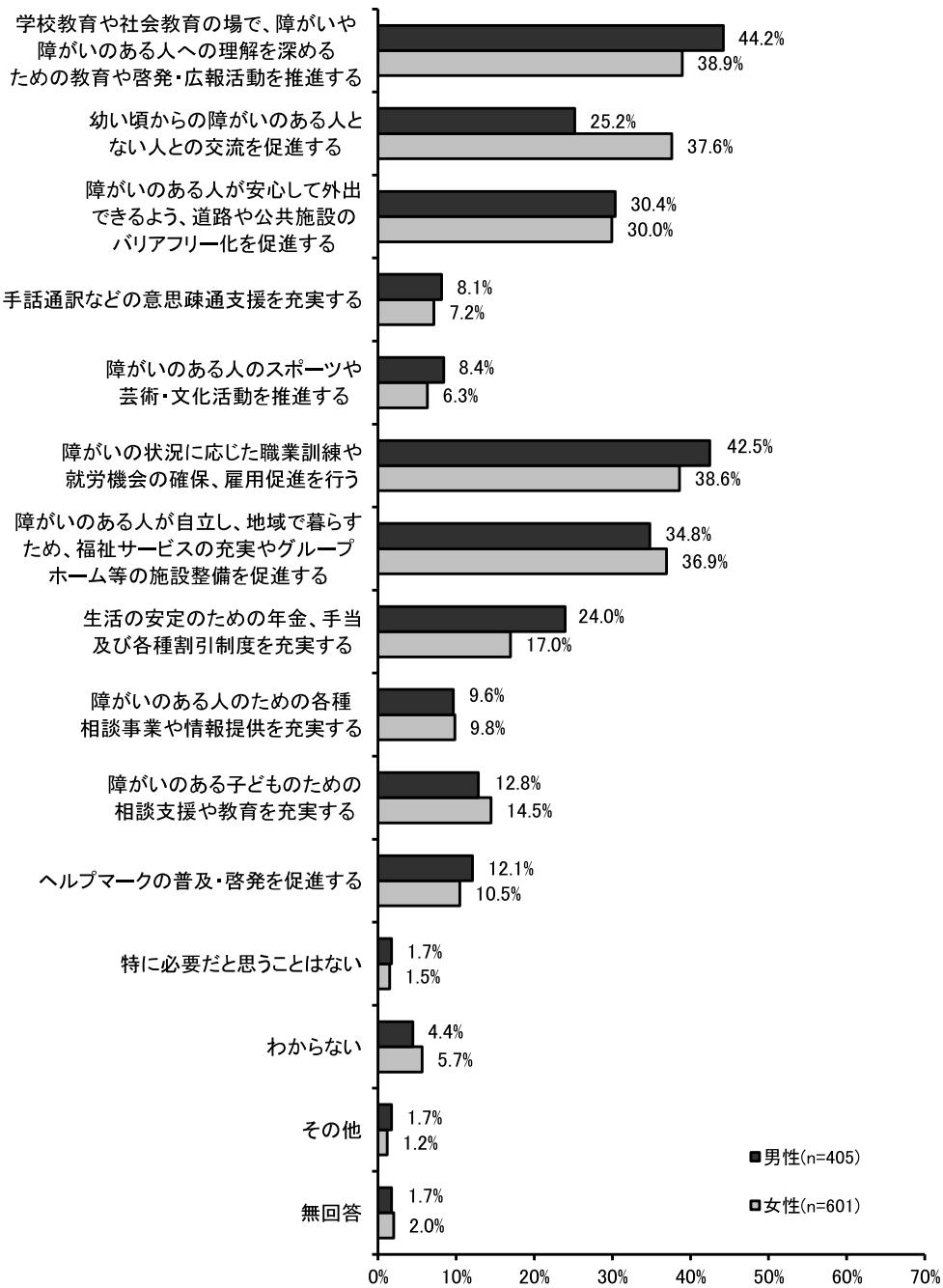
※本質問は、前回調査から選択肢に大幅な変更を加えたため、今回と前回までの調査結果を別々に掲載している。

参考（前回・前々回調査）

問 障がいのある人の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。

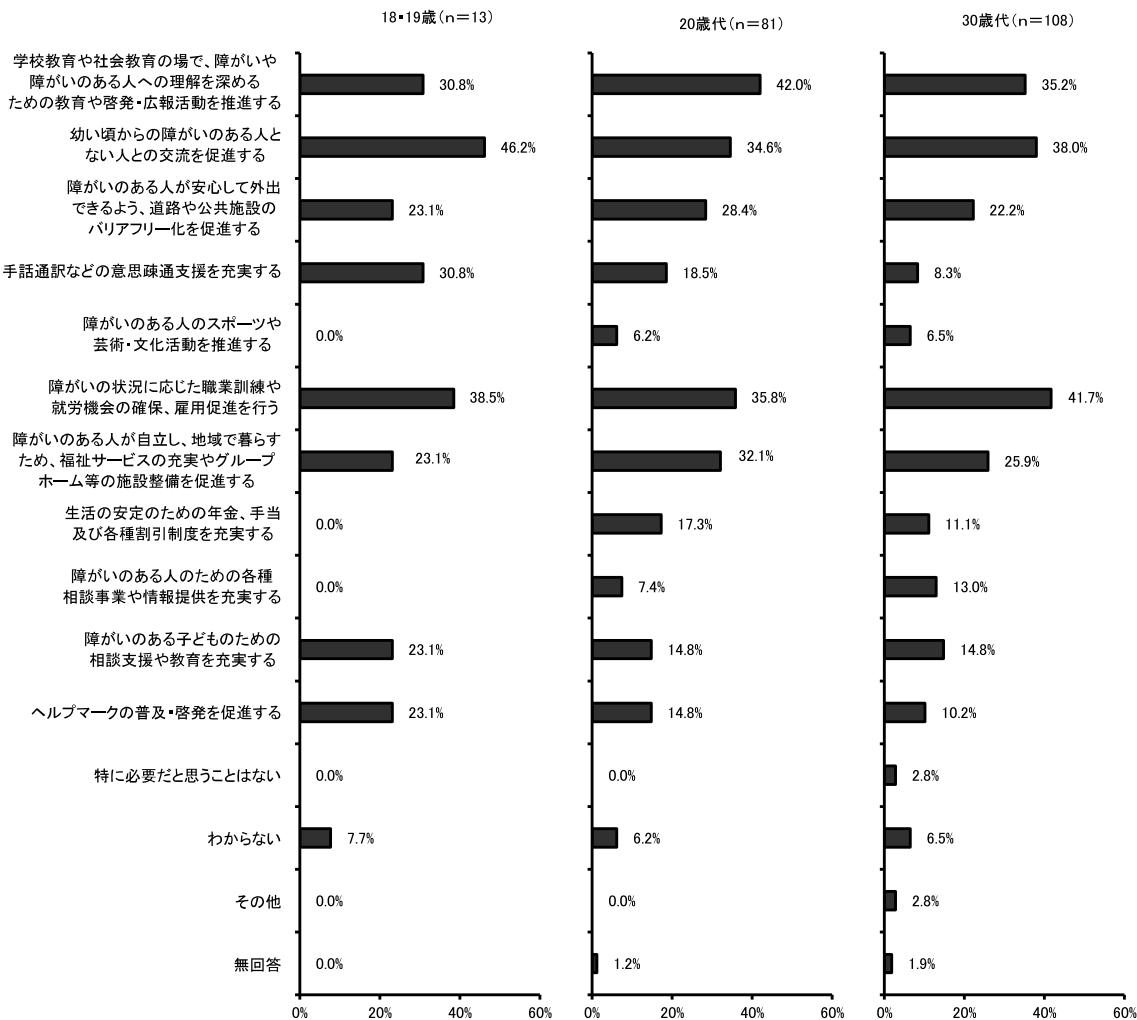


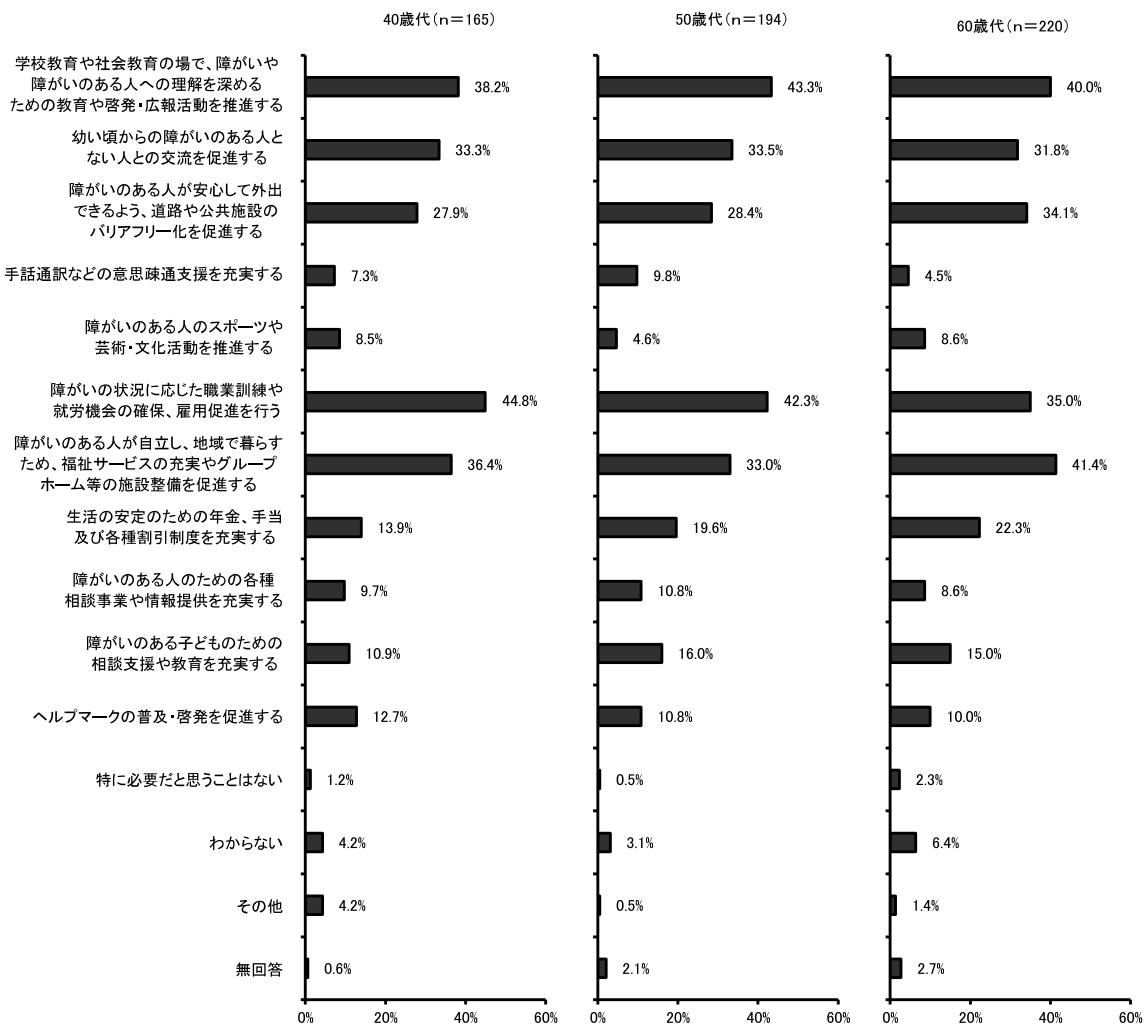
男女別

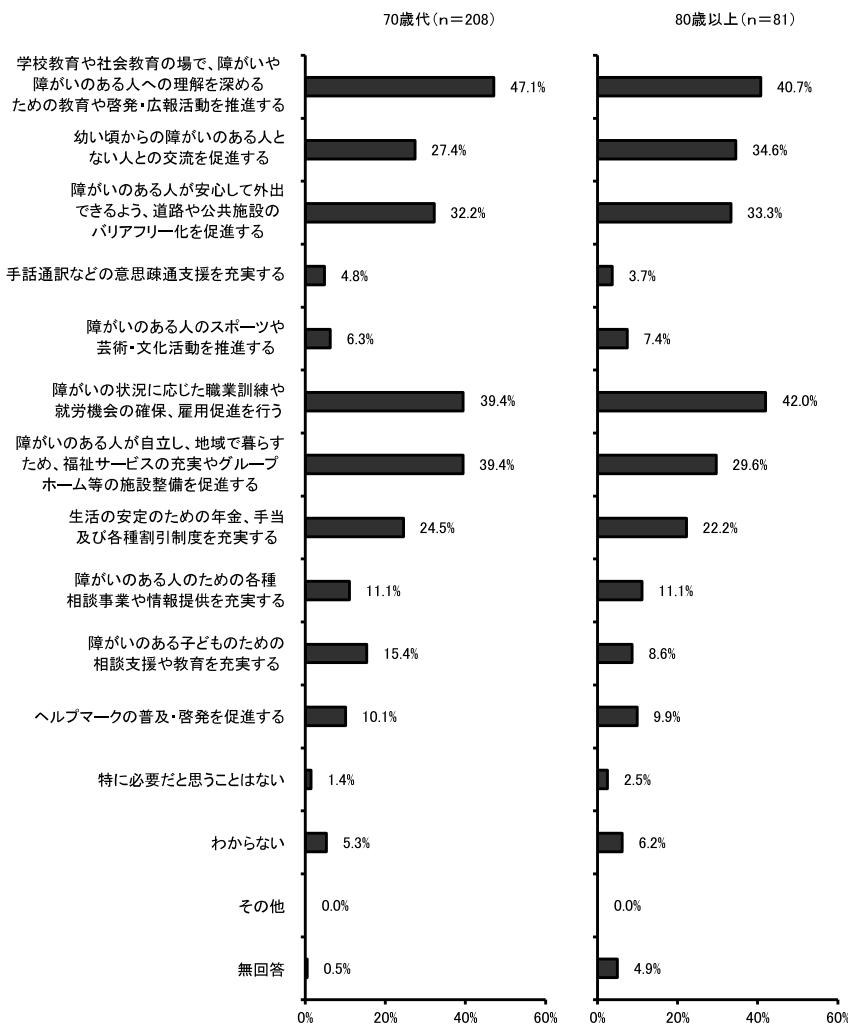


- 男女共に「学校教育や社会教育の場で、障がいや障がいのある人への理解を深めるための教育や啓発・広報活動を推進する」、次いで「障がいの状況に応じた職業訓練や就労機会の確保、雇用促進を行う」の順で高くなっている。それについて男性がやや高くなっている。
- 「幼い頃からの障がいのある人とない人との交流を促進する」は、女性が37.6%で男性より12.4ポイント高くなっている。

年代別







- 20歳代、50歳代、70歳代では「学校教育や社会教育の場で、障がいや障がいのある人への理解を深めるための教育や啓発・広報活動を推進する」が、30~40歳代、80歳以上では、「障がいの状況に応じた職業訓練や就労機会の確保、雇用促進を行う」が、60歳代では「障がいのある人が自立し、地域で暮らすため、福祉サービスの充実やグループホーム等の施設整備を促進する」が最も高くなっている。
- 60歳代以上では「障がいのある人が安心して外出できるよう、道路や公共施設のバリアフリー化を促進する」、「生活の安定のための年金、手当及び各種割引制度を充実する」が、50歳代以下よりやや高くなっている。